

長期優良住宅の認定申請手数料額

法律名	対象事務		手数料額		
	区分	認定の審査	変更の審査		
		上段イ 確認証及び住宅性能 評価書活用 下段ロ 上記以外	上段イ 確認証及び住宅性能 評価書活用 下段ロ 上記以外		
長期優良住宅の普及の促進に関する法律	築 長期優良住宅建築等計画の変更の認定申請及び認定申請に対する審査・新	1戸建ての住宅	12,000円 46,000円	6,000円 23,000円	
		次に掲げる住戸の数の区分に応じ、それぞれに定める額を一の共同住宅等における認定申請数で除して得た額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）			
	（共同住宅、長屋その他1戸建ての住宅以外の住宅）	住戸の数が5以下のもの	22,000円 100,000円	11,000円 54,000円	
		住戸の数が6以上10以下のもの	37,000円 170,000円	18,000円 86,000円	
		住戸の数が11以上25以下のもの	62,000円 340,000円	31,000円 170,000円	
		住戸の数が26以上50以下のもの	99,000円 610,000円	49,000円 300,000円	
		住戸の数が51以上100以下のもの	150,000円 1,050,000円	76,000円 520,000円	
		住戸の数が101以上200以下のもの	250,000円 1,950,000円	120,000円 970,000円	
		住戸の数が201以上300以下のもの	320,000円 2,790,000円	160,000円 1,390,000円	
		住戸の数が301以上のもの	370,000円 3,420,000円	180,000円 1,710,000円	
	長期優良住宅建築等計画の変更の認定申請及び認定申請に対する審査を受けた増改築	1戸建ての住宅	18,000円 46,000円	9,000円 23,000円	
		次に掲げる住戸の数の区分に応じ、それぞれに定める額を一の共同住宅等における認定申請数で除して得た額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）			
		（共同住宅、長屋その他1戸建ての住宅以外の住宅）	住戸の数が5以下のもの	33,000円 160,000円	16,000円 81,000円
			住戸の数が6以上10以下のもの	55,000円 260,000円	27,000円 130,000円
			住戸の数が11以上25以下のもの	93,000円 510,000円	46,000円 250,000円
			住戸の数が26以上50以下のもの	140,000円 510,000円	74,000円 460,000円
			住戸の数が51以上100以下のもの	220,000円 920,000円	110,000円 790,000円
			住戸の数が101以上200以下のもの	380,000円 2,930,000円	190,000円 1,460,000円
			住戸の数が201以上300以下のもの	490,000円 4,190,000円	240,000円 2,090,000円
			住戸の数が301以上のもの	550,000円 5,130,000円	270,000円 2,560,000円
		譲受人を決定した場合の変更申請			6,000円
	地位の承継の承認申請			3,000円	
	容積率特例の許可申請に対する審査		160,000円		